

事業評価票(監査結果に基づき見直しを図る事業)

1	小規模出先事務所の防犯・消防対策 (都市整備局総務部)	監査実施年度	平成 24 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 小規模出先事務所において、機械警備や消防設備保守が行われていないが、建物など都財産や文書・電子データなどがあるため、防犯・消防対策が必要であり、措置基準を策定の上、必要かつ適切な対策措置の実施が望まれる。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 防犯・消防対策についての措置基準を策定し、各事務所の実態を踏まえ、必要な箇所について機械警備による防犯・消防対策を導入することとした。 	25年度見積額	3,770 千円
		24年度予算額	- 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 都財産や文書・電子データ等を適切に管理するため、小規模出先事務所において、防犯・消防対策は必要であると考えます。 対策経費についても、実態を踏まえたものと認められるため、見積額どおり予算を計上する。 	妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	3,770 千円
監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 局の見積概要は、監査意見の趣旨に沿ったものであり、適切な改善措置が講じられることが期待される。 	整合	
		不整合	
		その他	

2	産業廃棄物分析及びダイオキシン類測定委託 (環境局多摩環境事務所)	監査実施年度	平成 23 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の規制指導に係る分析委託及びダイオキシン類測定調査委託については、同一事業者を調査対象としている。 それぞれの分析内容のうち、排ガス測定に係る測定項目の一部が重複しており、効率的・経済的な測定委託を行っておらず適切ではない。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの委託について、排ガス測定に係る測定項目が重複している部分(一酸化炭素濃度、酸素濃度など)は、項目を整理し調査委託を一本化するとともに、分析結果を共用することで、効率的かつ経済的な測定を行う。 	25年度見積額	4,962 千円
		24年度予算額	5,120 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の規制指導の際に適正処理を確認するため、両分析委託の必要性は認められる。 委託を一本化し、分析結果を共用することは効率的であり、調査項目の見直しを反映した積算がなされているため、見積額は妥当である。 	妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	4,962 千円
監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 重複する測定項目を一本化することは、効率性・経済性の発揮につながり、平成24年11月に公表した改善措置済の内容と整合している。 	整合	
		不整合	
		その他	

事業評価票(監査結果に基づき見直しを図る事業)

3	中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト (環境局都市地球環境部)	監査実施年度	平成 24 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度省エネ・クレジット創出プロジェクトにおけるクレジット検証業務委託契約の予定価格につき、検証依頼予定を25件として積算していたが、検証依頼実績は9件であった。 通常であれば検証を依頼しなかった分の費用については契約変更等の協議を行うべきところであるが、仕様書に検証依頼件数の変更に係る根拠が記載されていなかったため、行われていなかった。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からは、仕様書に検証依頼の予定件数を記載するよう改善するとともに、必要額を見積る。 	25年度見積額	57,270 千円
		24年度予算額	94,379 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 中小規模事業所の省エネ対策の促進や大規模事業所の排出量取引制度の運用を円滑にスタートさせるために、本事業の必要性は認められる。 これまでの設備導入補助の実績を踏まえた積算がなされているため、見積額のとおり計上する。 	妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	57,270 千円
監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 局の見積概要は、監査指摘の趣旨に沿ったものであり、適切な改善措置が講じられることが期待されるが、その具体的な内容について今後改めて確認する必要がある。 	整合	
		不整合	
		その他	

4	情報機器の保守点検 (福祉保健局萩山実務学校)	監査実施年度	平成 23 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 萩山実務学校における児童及び生徒の学習用パソコンの再リース契約について、IT経費適正化マニュアルにより、リース開始後5年間は当初契約時と同程度の金額により積算し契約すべきであるが、平成20年度以降の積算が過大となっている。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保守料を見直し、当初リース契約時の額まで引き下げた平成24年度の再リース契約と同様の考え方に基づき、平成25年度見積額を計上する。 	25年度見積額	256,535 千円
		24年度予算額	256,545 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 当該パソコン機器の必要性は認められる。 機器の保守料を適切に見直しており、妥当である。 	妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	256,334 千円
監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保守料を見直しており、平成24年6月に公表した改善措置済の内容と整合している。 	整合	
		不整合	
		その他	

事業評価票(監査結果に基づき見直しを図る事業)

5	管理事務の見直し (福祉保健局中部総合精神保健福祉センター)	監査実施年度	平成 24 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 中部総合精神保健福祉センターは精神保健行政の基幹事務所として、各種申請書などの印刷物を多数作成しているが、その多くの契約方法が随意契約となっている。 随意契約の繰り返しは非効率、不経済であるため、印刷物の契約を効率的に行うべきである。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 印刷物の契約について、年間計画を立てて契約案件をとりまとめる等、競争入札の契約締結に向けて取り組んでいく。 	25年度見積額	299,855 千円
		24年度予算額	308,155 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 印刷物の契約方法を見直す等、経費削減を図っており、妥当である。 	妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	299,848 千円
監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 局の見積概要は、監査指摘の趣旨に沿ったものであり、適切な改善措置が講じられることが期待されるが、その具体的な内容について今後改めて確認する必要がある。 	整合	
		不整合	
		その他	

6	未収金債権の管理 (病院経営本部サービス推進部)	監査実施年度	平成 22 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 各病院において債権管理のための体制が十分に整っていないことにより過去3年間に発生した未収金債権が相対的に累積している。 各病院は、未収金に係る手続きを適切に行うべきである。 部は、各病院の未収金の管理状況を確認し、限られた人員・時間で効率的に債権管理を行うために未収金管理システムの活用促進を図るとともに、管理体制を充実させるなどし、未収金の縮減に努めるべきである。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 未収金管理体制の充実のため、非常勤職員(未収金回収専門員)の配置、弁護士への債権回収委託及び法律相談、未収金管理システム及び債権管理システムの改修に係る予算を計上する。 平成25年度は、ER3病院(広尾・墨東・多摩総合)において未収金回収専門員を各1名ずつ増員するとともに、未収金管理システム及び債権管理システムを改修し、業務支援機能を強化する。 	25年度見積額	116,613 千円
		24年度予算額	86,092 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 未収金の縮減策として、弁護士等を活用することは必要性が認められる。 但し、未収金縮減に向け、今後の未収金管理体制や業務フロー等については、費用対効果を踏まえた計画性のある取組を進めていく必要があることから、システム経費については見直しを要する。 	妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	79,796 千円
監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 局の見積概要は、監査指摘の趣旨に沿ったものであり、適切な改善措置が講じられることが期待されるが、その具体的な内容及び効果について今後改めて確認する必要がある。 	整合	
		不整合	
		その他	

事業評価票(監査結果に基づき見直しを図る事業)

7	労働相談パンフレットの送付 (産業労働局労働相談情報センター)	監査実施年度	平成 22 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談情報センターが主催する労働セミナーの案内に関するパンフレット類の郵送について、郵券を購入し支出していた。 これらパンフレット類の送付は、一部を除き、メール便など、より有利な方法で行うことも可能であるため、内容物の種類により取扱いを勘案し、最も有利な配送方法による配送を検討すべきである。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の労働セミナーの案内に関するパンフレット類の配送について、一部については引き続き郵送するものの、より効率的なメール便の活用を前提として見積を行った。 	25年度見積額	2,570 千円
		24年度予算額	2,852 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット類の配送経費について、見直しの上、適正に積算しており、見積額のとおり計上する。 	○妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	2,570 千円

監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 経済性等の観点からパンフレット類の送付方法について、見直しを図っており、平成24年6月に公表した改善措置済の内容と整合している。 	○整合	
		不整合	
		その他	

8	(公財)東京しごと財団に対する補助金の支出 (産業労働局雇用就業部)	監査実施年度	平成 23 年度
		監査種別	財援監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人東京しごと財団に対して補助金交付要綱に基づき行っている管理費及び運営費に対する補助金の交付について、補助経費の中に財団が自主事業としている部分の人件費等が含まれている。 局は、補助対象の明確化を含め、適切な補助金の執行に努めるべきである。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 両事業に係る共通経費の自主事業分を補助対象経費から除外するなどの要綱改正を行い、平成25年度は、改正要綱に基づいた見積りを行った。 	25年度見積額	165,652 千円
		24年度予算額	166,546 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度予算については、改正要綱に基づき積算しており、見積額のとおり計上する。 平成25年度以降も改正要綱に基づく適切な予算要求がなされているかを確認し、適切な補助金執行に努める。 	○妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	165,652 千円

監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 要綱改正により補助対象の明確化が図られており、平成24年11月に公表した改善措置済の内容と整合している。 	○整合	
		不整合	
		その他	

事業評価票(監査結果に基づき見直しを図る事業)

9	支所等の警備委託及び消火器点検委託 (建設局総務部)	監査実施年度	平成 24 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 建設事務所の小規模出先事務所（以下「支所」）は、防犯・消防対象として重要な庁舎であるが、警備・消防に係る明確な対策基準を示しておらず、支所における警備・消防対策の有無に相違が生じている。 警備・消防対策について措置基準を策定のうえ、支所の実態を調査し、必要かつ適切な対策措置を実施すべきである。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 建設事務所においては、既に機械警備や消火器保守点検を実施しているが、支所についても警備対策基準と消防対策基準を策定するとともに、機械警備の導入・消火器保守点検を実施するための所要額を平成25年度見積額に計上する。 	25年度見積額	16,220 千円
		24年度予算額	- 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 局では、支所の実態を踏まえ防犯・消防対策についての措置基準を策定しており、支所における個人情報を含む文書・データ等や重要な財産の状況に基づき、対象施設を選定し必要額を見積っていると判断できるため、見積額のとおり計上する。 	妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	16,220 千円

監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 局の見積概要は、監査意見の趣旨に沿ったものであり、適切な改善措置が講じられることが期待される。 	整合	
		不整合	
		その他	

10	労働災害の防止 (港湾局東京港管理事務所)	監査実施年度	平成 23 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 東京港管理事務所では、職員の職務に係る労働災害を防止するため、東京都労働衛生保護具措置規程等に基づき、保護具を措置し、管理することとされている。 保護具は、規程等により当該職員へ専用措置することとしているにも関わらず、措置されていない者が多数見受けられる状況であり、適正な措置が必要である。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 規程等について見直しを図るとともに、必要な保護具については速やかに措置した。 引き続き、規程等を遵守していくため、平成25年度見積額において、所要の額を計上する。 	25年度見積額	1,851 千円
		24年度予算額	1,851 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害を防止するため、保護具の必要性は認められる。 規程等に基づいた、保護具の見積りとなっており、妥当である。 	妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	1,851 千円

監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 必要な保護具の措置に対応しており、平成24年11月に公表した改善措置内容と整合している。 	整合	
		不整合	
		その他	

事業評価票(監査結果に基づき見直しを図る事業)

11	不法投棄廃棄物運搬・処理 (港湾局東京港管理事務所)	監査実施年度	平成 23 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 東京港管理事務所は、埋立地等に不法投棄されるごみについて、収集運搬業務の委託を行っているが、収集物には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、産業廃棄物の「金属くず」、「廃プラスチック類」等が存在する。 契約手続きの中でこれらの産業廃棄物を一般廃棄物として取扱っているが、廃棄物の種別を適切に判断した上で委託を行うべきである。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 集積物に産業廃棄物が存在していることを前提に特記仕様書を作成していたが、マニフェストを使用していない等、法律に適合していない箇所があった。 集積物に産業廃棄物が存在した場合に、産業廃棄物の運搬に適合した処理を行えるよう必要な予算を計上する。 	25年度見積額	14,855 千円
		24年度予算額	12,529 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 埋立地等の環境保全と円滑な物流機能を維持するために、不法投棄されるごみ処理の必要性は認められる。 法令に適合する仕様となっており、経費の見積りも適切である。 	○ 妥当	
		見直し	
		その他	
		25年度予算額	14,855 千円
監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物と一般廃棄物を分け、法令に即した仕様に改めることで事務の適正化を図っており、平成24年6月に公表した改善措置済の内容と整合している。 	○ 整合	
		不整合	
		その他	